

専決第2号

専 決 処 分 書

令和5年度小山市一般会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和5年4月12日

小山市長 浅 野 正 富

（理 由）

令和5年度小山市一般会計予算の執行に当たり、予算の調製をする必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和 5 年度小山市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度小山市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 3, 0 0 0 千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 8, 2 7 3, 0 0 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		10,366,180	173,000	10,539,180
	2 国庫補助金	1,947,417	173,000	2,120,417
歳入合計		68,100,000	173,000	68,273,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		23,558,042	173,000	23,731,042
	2 児童福祉費	11,803,029	173,000	11,976,029
歳出合計		68,100,000	173,000	68,273,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳入

款　項　目	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	10,366,180	173,000	10,539,180
2. 国庫補助金	1,947,417	173,000	2,120,417
2. 民生費国庫補助金	446,649	173,000	619,649
歳入合計	68,100,000	173,000	68,273,000

(単位千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 児童福祉費補助金	173,000	○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親）給付事業費交付金 100,700 ○子育て世帯生活支援特別給付金（その他）給付事業費交付金 72,300

2. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
3. 民 生 費	23,558,042	173,000	23,731,042	173,000	0
2. 児童福祉費	11,803,029	173,000	11,976,029	173,000	0
1. 児童福祉総務費	3,533,540	74,700	3,608,240	74,700	0
2. ひとり親家庭福祉費	632,574	98,300	730,874	98,300	0
歳 出 合 計	68,100,000	173,000	68,273,000	173,000	0

3. 民生費 (單位千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		特定財源内訳 国庫支出金	173,000
		特定財源内訳 国庫支出金	173,000
		特定財源内訳 国庫支出金	74,700
3. 職 員 手 当 等	3,600	○職員給与費	3,600
10. 需 用 費	500	○子育て世帯生活支援特別給付金（その他）給付事業費	71,100
11. 役 務 費	600		
18. 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	70,000		
		特定財源内訳 国庫支出金	98,300
10. 需 用 費	500	○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親）給付事業費	98,300
11. 役 務 費	2,800		
18. 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	95,000		
		特定財源内訳 国庫支出金	173,000